

「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」 についてのご意見を募集しています。

本市では、これまで、ごみ処理に関する様々な課題に対し、効果的、効率的に取り組むため、逗子市及び葉山町と連携し、ごみの広域処理のための実施計画づくりに取り組んできました。

このたび、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）がまとまりましたので、これを公表し、広く市民等の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。

市民等の皆さんからの意見募集（パブリックコメント）を、次のとおり実施します。

1 募集期間

令和2年（2020年）1月6日（月）から令和2年（2020年）2月5日（水）まで

2 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など
（鎌倉市意見公募手続条例第2条第1項第3号に規定する「市民等」）

3 提出方法

令和2年（2020年）2月5日（水）（必着）までに、住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法でご意見をお願いします。

※書式は自由ですが、意見提出用紙もご用意しています。

※電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできませんが、事情により、次のいずれかの方法で提出できない場合は、ご相談ください。

- (1) 郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号
鎌倉市環境部 環境施設課 宛
- (2) ファクス 0467-23-8700 環境施設課 宛
- (3) メール siseken@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パブコメ」として下さい。
- (4) 回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館に設置している意見回収箱
- (5) 直接持込 環境施設課（本庁舎1階）
8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

4 素案の閲覧・配布場所

環境施設課（本庁舎1階）、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター、深沢クリーンセンター
（市のホームページでも閲覧できます。）

5 意見の公表

いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて、公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、ご意見を本件以外に使用することはありません。